7 いじめ防止についての基本的な考え方と家庭へのお願い

令和2年4月

1 いじめ防止に向けた学校の考え方

①いじめの定義

「いじめ」とは、「児童等に対して、当該児童が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」をいう。

②いじめ防止等に向けての基本理念

本校では子どもたち一人ひとりや保護者のニーズに寄り添いながら、基礎学力の定着や規範意識の醸成などを中心とした教育活動を進めている。社会のルールを守り安全で安心した学校や学級の風土を確立し、基礎・基本を定着させることで自信をつけ、自己有用感を高めていくことが、「いじめ」の未然防止につながると考える。「いじめ」を見逃さない体制を一層強化し、早期発見・早期対応にあたれるよう更なる教職員の意識の高まりや資質の向上を目指し、学校全体で「いじめ防止」に取り組んでいきたい。

2 「学校いじめ防止対策委員会」の設置

① 委員会の構成

・構成員は、学校長、副校長、教務主任、児童支援専任教諭、各学年担当、養護教諭とする。必要に応じて心理や福祉等の専門家の参加を求める。

② 委員会の運営

- ・学校いじめ防止対策委員会は、毎月定例開催する。校長は、いじめの疑いがある段階で直ちに臨時学校いじめ防止対策員会を開催する。当該委員会は、学校として組織的に対応方針を決定するとともに、会議録を作成・保管し、進捗の管理を行う。
- ③ 委員会の活動内容
 - 未然防止、早期発見・事案対処、取組の検証を行う。
 - ※「今宿小学校いじめ防止基本方針」は、今宿小学校ホームページに記載されております。

3 ご家庭へのお願い

- お子さんの様子でお気づきの点はすぐ学校にお知らせください。
- スマートフォン、ネットの環境を整えてください。

●毎日の生活の中で、私たち大人が子どもたちの小さな変化に早く気づくことが大切です。

観点	子どもの様子										
行動	朝なかなか起きてこない、登校を渋る、遅刻が多くなる。 学習意欲が低下する。 「クラスを替わりたい」、「転校したい」、「部活動を辞めたい」などとこぼす。 友だち関係が変化し、誘い、呼び出し、外出が頻繁になる。 お金を持ち出したり、頻繁に要求したりするようになる。 「自分はダメだ」、「死にたい」など話すことがある。										
表情や態度	一元気がない、食欲がない、眠れない、よくため息をつく。 口数が少なくなる、学校や友だちの語を避けるようになる。 外に出たがらない、部屋に閉じこもる。 ばんやりしたり、ふさぎ込んだりしている。 おどおどしたり、いらいらしたり不安定な精神状態になる。 急に甘えてきたり、はしゃいだりする。										
身体	あざやかすり傷がある(聞くと「転んだ」などと説明する等)。										
持ち物	持ち物等に落書きや汚れ、破損等が見られる。 見た覚えのない品物を持っている、大切にしていた物がなくなる。 刃物などを持ち歩くようになった。										
服装	服が破れていたり、汚れたりしている(その理由を言いたがらない等)。										
その他	携帯電話やスマートフォンに連絡が頻繁に入るが、出ない。 携帯電話やスマートフォンに入る連絡に過剰に反応する・不安な顔をする。										

●いじめている側にも変化があります。

行動	子どもの様子								
	暴力的な言動が目立つ。 会銭の使い方が派手になる。 時間にルーズになる。								
持ち物	ふだん持っていない物を持っている。								
その他	友だちを中傷する言動が目立つ。								

「「ケータイ・ネット」 から子どもを守る提良」 シンボルマーク

横浜市教育委員会では、今回の「「ケータイ・ネット」から子どもを守る 提言」による広報・啓発の効果を高めるために、シンポルマークを制定し ました。提言の趣語に沿った各種活動や啓発資料等に使用していきます。 このマークを見ましたら、ケータイの悪影響から子どもを守る取り組み について、提集、ご協力をお願いいたします。



#92607-287-90 lisetpesse; 6x-04-1669300-F2687. http://www.city.yokohema.lg.jp/kyoiku/sidou1/jidoseito/

1000	14	Ti,	,	-	四、一种	Le.	b	=======================================	t.	= 1	l.	-; ##	横浜「ケータイ・ネット」五か条
が 提供 作っキャールコム 年刊会社 19.0000 アーキャールドル土 古口を与ぶる口が開催 自己でなるがある。 上記を引 19.00日前 (中で)	は、その社会的責任を認識し、行動します。	五、横浜の「ケータイ・ネット」に関わる『事業者』	します。	『家庭』、『学校』、「地域』の取組を積極的に支援	四、横浜の「行政」は、「ケータイ・ネット」に関する	どもを守ります。	タイ・ネット」からもたらされる悪影響から子	三、横浜の『地域』は、『家庭』や『学校』と共に「ケー	を明確にします。	二、横浜の [学校] は、「ケータイ・ネット」のルール	ト」の所持・利用に責任を持ちます。	一、横浜の「家庭」は、子どもの「ケータイ・ネッ	ケー
7.5	の社会	ケー		学	行政	すりま	ネット	地域	にしま	学校	持一部	家庭	7
lesse:	的責任	4		校、	は、	す。	一から	は	す。	iţ.	利用に	iţ	ネット
116-74	正を認	ネッ		地域	ケー		もた	家庭		ケート	責任を	子と	五
14. 40	識し、	F		の取	1		らさか	40		1	持ち	0	か条
Derron	行動	関わ		報を結	ネッ		れる悪	校		ネット	ます。	ケー	
0.0	します	る一定		極的	717		編標	と共に		0		4	
0000	90	業者		に支	関す		から	ケ		1		*	